

## 辰巳ダム裁判集会の案内

---裁判途中経過と現状報告---

期日：平成28年4月23日（土）

場所：辰巳ダム現場および近江町交流プラザ研修室（4F）

（晴天時）13時に辰巳ダム管理棟前に集合 ※、15時～16時半 研修室にて集会。

（雨天時）現場視察中止。13時半から研修室で集会。

辰巳ダム裁判（平成20年→平成28年継続中）、同時に始まった、

辰巳ダム建設（平成20年→平成24年完成）は供用開始し、4年経過。

### 辰巳ダム裁判

#### ①上告の経過と結果

経過は、添付資料 p.1 のとおり。上告受理申立の受理／不受理の判断はまだ。

#### ②上告受理申立の理由書の内容 添付資料 p.2 へ

#### ③関連ダム裁判の近況 添付資料 p.3 へ

### 辰巳ダムの現状

#### ①現地の様子などの紹介 添付資料 p.4 へ

a.（ダム湖最上流付近の）流木止め工

b.（瀬領から望む）鴛原超大規模地すべり地

c. ダム堤体付近（で東岩取入口を望む、埋蔵文化財包蔵地だった）

#### ②平成24年以来の出水 添付資料 p.7 へ

#### ③現地の関連情報 添付資料 p.10 へ

a.の関連 流木止め工の処分費用など

b.の関連 地すべり地の末端部の崩壊

b.の関連 地すべり地を避けて北電送電鉄塔の移設

c.の関連 東岩取入口が残った

c.の関連 辰巳ダム流入水と辰巳用水の利水の関係

c.の関連 埋蔵文化財が抹消された

c.の関連 ミゾゴイが居なくなった

### 辰巳ダムと地元の関係 添付資料 p.12 へ

ダムの目的は治水と利水で、建前では地元への利益は全くない。

しかし、実際には迷惑施設を受け入れる替わりにつぎのような「地元への恩恵」がある。

#### ①橋替わり

#### ②優先的に道路や橋、上下水道などの社会インフラの整備

#### ③補償金

#### ④建設中は、地元業者が建設業務を受注

#### ⑤建設後は、地元業者が管理業務を受注

#### ⑥地元住民も直接に雇用の場を確保

### 犀川のダム管理とダム管理費用 添付資料 p.13 へ